

(令和6年第1回定例会2月会議)
【議案第10号 参考資料】

令和5年度
補正予算 主要施策一覽
(2月会議 議案)

令和6年2月

会 計 課

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
3	1	1	民生費 社会福祉費 社会福祉総務費	(新規)物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)	1
				(新規)物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算対象世帯)	2

令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)		補正後予算額 49,209千円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	補正前予算額 0千円
住民福祉課 福祉係		議案書 5ページ	(今回補正額) 49,209千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 社会保障の充実

事業 全体 の 概要	<p>物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。</p> <p>[対 象] 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 473世帯 ※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く</p> <p>[支給金額] 1世帯あたり 10万円 [基準日] 令和5年12月1日に住民登録のある世帯 [支給時期] 3月下旬以降順次 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和5年度</p>	
	活 動	対象となる住民税均等割のみ課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。
	目 標	速やかに給付金を支給することで、住民税均等割のみ課税世帯の生活と暮らしを支援します。
	補 正 理 由	政府が決定した住民税均等割のみ課税世帯に対する1世帯あたり10万円の支援について、速やかに対応する必要があるため。

経 費	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,320千円
	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)	47,300千円
	その他事務費	589千円
	(計)	49,209千円
財 源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税枠)(国補助、48,483千円×10/10)	48,483千円
	一般財源	726千円

令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)		補正後予算額 21,200千円
	(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費		補正前予算額 0千円
	住民福祉課 福祉係	議案書 5ページ	(今回補正額) 21,200千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 社会保障の充実

事業全体の概要	<p>物価高騰の影響が大きい同一世帯に18歳以下の児童がいる低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。</p> <p>[対象]</p> <p>①住民税均等割非課税世帯 143世帯(250人) ②住民税均等割のみ課税世帯 55世帯(109人) ③①・②の世帯のうち基準日以降に出生予定の児童数 29人(見込) ※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く</p> <p>[支給金額] 児童1人あたり 5万円 [基準日] 令和5年12月1日に住民登録のある世帯 [支給時期] 3月下旬以降順次 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和5年度</p>
今年度の内容	<p>活動 対象となる住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。</p> <p>目標 速やかに給付金を支給することで、住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の生活と暮らしを支援します。</p> <p>補正理由 政府が決定した住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する児童1人あたり5万円の支援について、速やかに対応する必要があるため。</p>

経費	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,320千円
	物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)	19,400千円
	その他事務費	480千円
	(計)	21,200千円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税枠)(国補助、19,958千円×10/10)	19,958千円
	一般財源	1,242千円